



杣井木川流域における排水強化対策事業について

小山市では「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」により、大きな被害を受けた「杣井木川流域」の排水強化対策について、国・県・県議会・市議会・地元自治会・土地改良区等を構成員とする「小山市排水強化対策プロジェクト」において、多岐にわたる抜本的な排水強化対策について検討を行い、県事業の補完整備として「輪中堤の整備」及び「田んぼダム」を行う方針を決定しました。

しかし、「輪中堤の整備」について、浸水被害に見舞われた押切・中里・下泉地区の住民等を対象に説明会を開催したところ、地元住民から賛同を得ることができませんでした。そこで、小山市では、杣井木川流域排水強化対策事業として考えられる方針案(輪中堤の整備含む)の提案を行い、地元住民と話し合いを行いながら、最適な整備方針についての選定を進めておりました。

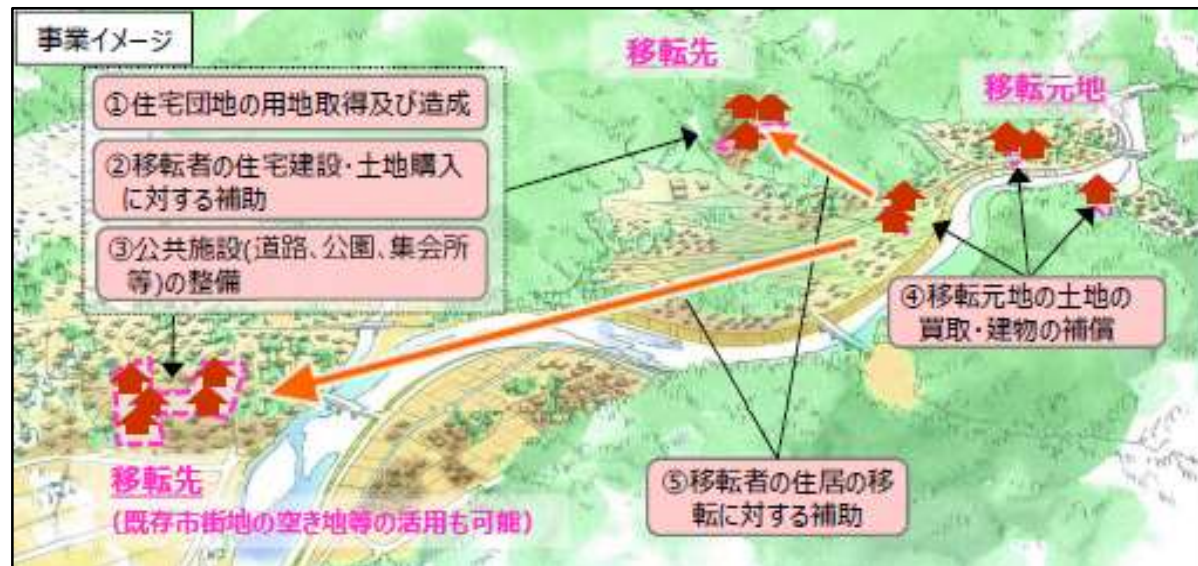
その結果、押切地区では「防災集団移転促進事業」、中里・下泉地区では、「輪中堤の整備」を進めることが決定いたしました。

以下が、杣井木川流域における排水強化対策の整備方針及び取組み状況になります。

1. 各地区の整備方針及び取組み状況について

(1)押切地区(防災集団移転促進事業)

防災集団移転促進事業とは、「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進する事業です。



【集団移転事業の主な内容】

- ① 住宅団地の用地取得・造成
- ② 移転者の住宅建設・土地購入の対する補助
- ③ 公共施設(道路・公園等)の整備
- ④ 移転元地の土地の買収、建物補償
- ⑤ 移転者の住居移転に対する補助

1) 事業の概要

事業名 : 押切地区防災集団移転促進事業
事業箇所 : 小山市大字押切地内
移転戸数 : 31 戸

2) 令和 6 年度までの取組み

- ・事業計画書の修正加筆、国土交通省との事前協議
- ・移転元地の物件調査
- ・移転先地の地質調査、住宅団地の詳細設計、関係機関との協議
- ・災害危険区域の指定に関する条例の制定 (2 月議会)

3) 令和 7 年度 of 取組み

- ・災害危険区域の指定 (令和 7 年 5 月 1 日告示)
- ・事業計画の提出、国土交通大臣の同意
- ・移転先地の住宅団地整備に向けた測量、住宅団地整備工事の着手

(2)中里・下泉地区(輪中堤の整備)

輪中堤とは、低地の集落を囲うように設置する堤防を整備する事業です。

中里・下泉地区では「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」にて浸水した宅地箇所及び浸水高を対象に計画しております。



①中里地区

県整備の調節池の周囲堤と重なる箇所は土堤、排水機場周りは防水コンクリート擁壁で築堤します。また、排水機場の前面道路の一部をかさ上げし、輪中堤とします。

1) 事業の概要

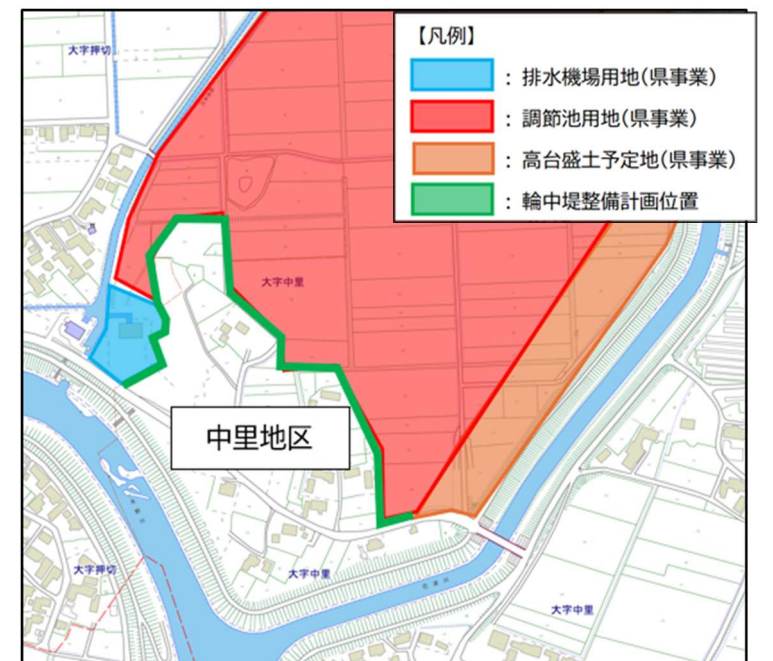
事業名 : 中里地区輪中堤整備事業
事業箇所 : 小山市大字中里地内

2) 令和 6 年度までの取組み

- ・県事業の杣井木川調節池整備事に関連した用地測量、物件調査

3) 令和 7 年度 of 取組み

- ・県事業の用地買収と関連した用地買収
- ・排水機場周辺の道路かさ上げ工事、コンクリート擁壁工事



②下泉地区

集落の西側は、防水コンクリート擁壁で築堤し、南側は調節池の周囲堤に重なる箇所は土堤を整備します。

1) 事業の概要

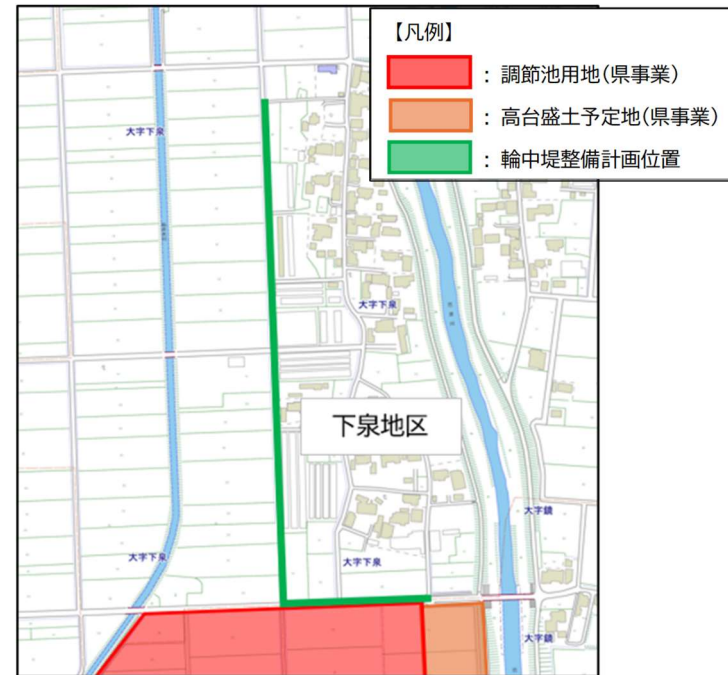
事業名：下泉地区輪中堤整備事業
事業箇所：小山市大字下泉地内

2) 令和6年度までの取組み

- ・県事業の杣井木川調節池整備事に
関連した用地測量、物件調査

3) 令和7年度の方組み

- ・県事業の用地買収と関連した用地買収
- ・輪中堤の修正設計



2. 田んぼダムの取組みについて

田んぼが持つ貯留機能を活用し、浸水被害を軽減させる取組みのひとつです。

排水口(落水工)を改良することにより、田んぼに雨水を一時貯留させ、田んぼから排水路や河川への排水を抑制し、浸水被害を軽減するものです。

農林水産省補助事業 多面的機能支払交付金の活用と、市独自の補助により、関係土地改良区及び農家のご理解・ご協力を頂きながら、取組み面積を広げてまいります。

1) 事業の概要

事業名：多面的機能支払交付金、
排水対策補助金(田んぼダム)

取組箇所：杣井木川流域

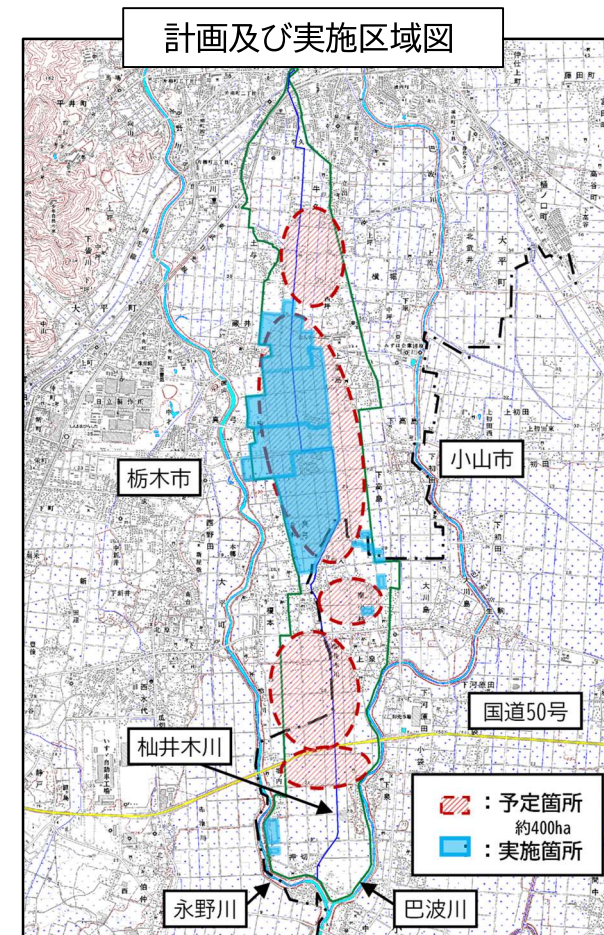
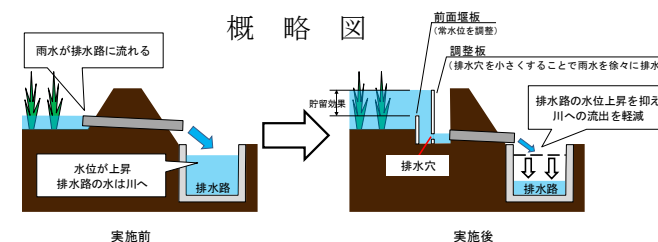
整備内容：400ha(約 1,700 箇所、

2) 令和5年度末までの取組み

田んぼダム落水工の改良着手
139ha、439 箇所を実施済み

3) 今後の取組み

引続き土地改良区及び農家のご理解及び
ご協力を頂きながら、取組みを進めてま
いります。



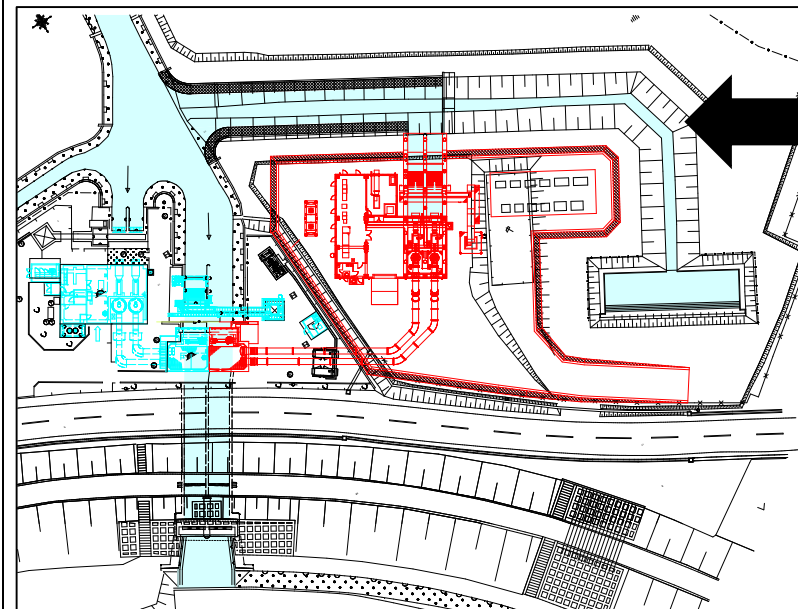
3. 杣井木川排水強化対策(栃木県事業)について(参考)

小山市事業とは別事業として、栃木県栃木土木事務所が実施する杣井木川排水強化対策は、一級河川巴波川園域河川整備計画(平成29年8月変更)に基づき、貯留量27万m³(完成形)を目標に、「調節池の整備」を進めています。

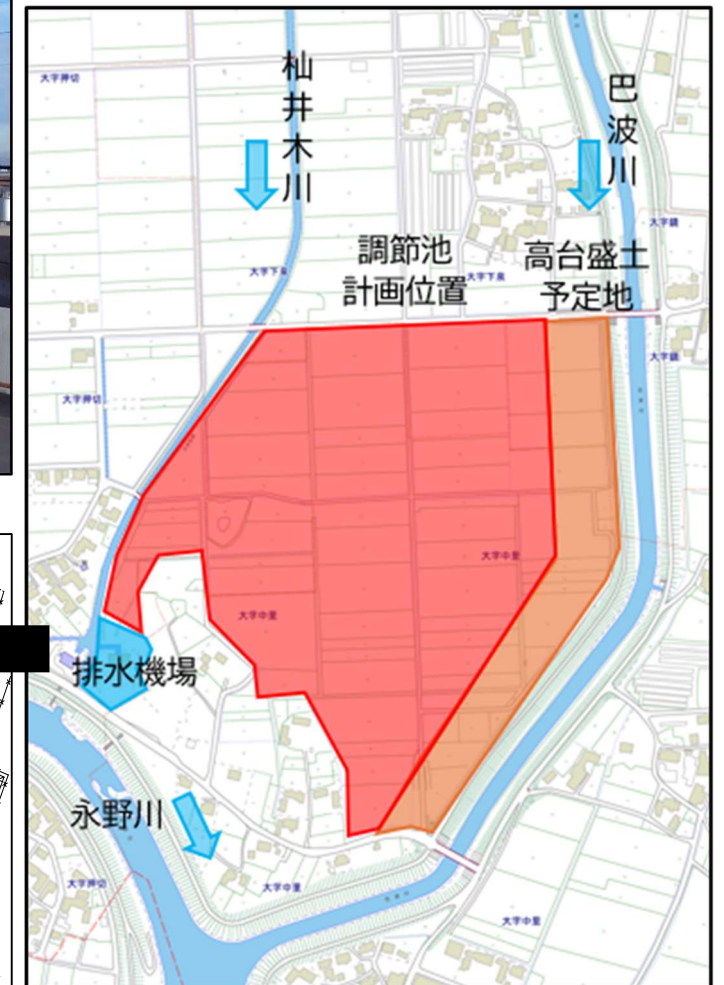
なお、杣井木川排水機場の「ポンプ増設」については完了しました。



杣井木川排水機場 外観



杣井木川排水機場のポンプ増設計画図



杣井木川の調節池の整備計画図(完成形)

4. 各事業の問い合わせ先について

各事業の、ご不明な点等がありましたら下記の連絡先まで問い合わせください。

【(1) 杣井木川流域排水強化対策事業について】

小山市役所 建設水道部 治水対策課 排水強化企画係 電話0285-22-9328

【(2) 田んぼダムについて】

小山市役所 産業観光部 農村整備課 環境整備係 電話0285-22-9263